

会員各位

平成 22 年 6 月 16 日
横須賀三浦放射線技師会
会長 服部 祐治

公印省略

県技師会への協力について
(定款改定における書面表決葉書提出のお願い)

神奈川県技師会は公益法人格取得変更に伴い、新規法人格の取得を行う準備を進めていますが、会員の 4 分の 3 以上の同意を得なければ資格取得することが出来ません。

会員の皆様にはお手数をお掛け致しますが、県技師会よりお手元に届いている葉書に必要事項記入の上、県技師会へ 7 月 10 日（必着）までにご返送いただけますようお願い致します。